



2023年6月30日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役 社長執行役員 久保 統義
(東証グロース・コード番号 3782)
問合せ先 取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

過年度の有価証券報告書の訂正報告書の再提出 及び過去の適時開示の訂正等に関するお知らせ

当社は、本日、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を東海財務局へ再提出しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2022年8月15日付適時開示「2022年12月期第2四半期報告書提出遅延ならびに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」、2022年9月2日付適時開示「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の再提出及び過年度決算短信等の再訂正に関するお知らせ」に関して、適時開示の記載に一部に事実と異なる訂正すべき内容が記載されておりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 過年度の有価証券報告書の訂正報告書の再提出について

2023年3月31日に提出いたしました第28期(自2022年1月1日至2022年12月31日)の有価証券報告書の役員一覧の所有株数の記載に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2. 過去の適時開示事項の訂正について

(1) 訂正の経緯及び理由

2023年5月15日付適時開示「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の再提出及び過年度の決算短信等の再々訂正に関するお知らせ」内、(1. 今回の訂正の経緯及び理由)に記載した事項について、2022年8月15日付適時開示「2022年12月期第2四半期報告書提出遅延ならびに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」及び2022年9月2日付適時開示「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の再提出及び過年度決算短信等の再訂正に関するお知らせ」に記載した内容の訂正を行っていなかったため、これを訂正するものであります。

(2) 訂正内容

訂正箇所は下線を付して表示しております。

2022年8月15日付適時開示

「2022年12月期第2四半期報告書提出遅延ならびに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」

（訂正前）

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2022年8月12日付け「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしておりますとおり、過年度の決算内容について訂正し、関連する法定書類を提出するとともに、2022年12月期第1四半期報告書を提出いたしました。

提出後再度内容を確認したところ、再訂正が必要と思われる誤りが複数存在することが判明いたしました。

誤りが発生した具体的な要因としては以下となります。

- ・印刷会社のシステムや印刷会社に入力を依頼するワードデータに入力する際の人為的なミス
- ・印刷会社に提出した訂正有価証券報告書等のデータが当社で管理している最終稿ではなく、古いものを提出したため

その後当該誤りについて、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人も状況を把握し、修正箇所の確認及び修正数値の検討を行っている過程において、利益剰余金の整合性（前期と当期の連続性）について、確認を行う必要があることを認識した為、現在当社及び太陽有限責任監査法人にて過年度の決算数値等について再度調査を行っております。

2022年12月期第2四半期報告書は、四半期連結財務諸表において再訂正した2021年12月期第2四半期の連結財務諸表が必要となるため、結果的に2022年12月期第2四半期報告書を提出することが本日現在困難となりました。

2022年9月2日付適時開示

「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の再提出及び過年度決算短信等の再訂正に関するお知らせ」

（訂正前）

1. 再訂正の経緯及び理由

2022年8月8日付「第三者委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は第三者委員会の調査結果を受けて2022年8月12日に過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書を東海財務局に提出するとともに、過年度の決算短信等の訂正を行いました。しかし、2022年8月15日付「2022年12月期第2四半期報告書提出遅延ならびに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、提出後再度内容を確認したところ、再訂正が必要と思われる誤りが複数存在することが判明いたしました。上記の誤りが発生したのは、当社の人為的なミスにより当社で管理している最終稿ではないデータをEDNETに入力したことにあります。

再度、訂正後の有価証券報告書等の最終稿の内容を確認し、開示すべき内容の精査が完了しましたので再提出するものであります。

（訂正後）

別紙のとおりであります。

3. コーポレート・ガバナンス報告書の訂正について

2023年4月13日に提出いたしましたコーポレート・ガバナンス報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するためコーポレート・ガバナンス報告書を更新しております。

主な訂正内容

- ・適切に表示できていなかったコーポレート・ガバナンス体制図の更新
- ・Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況、Ⅴその他の記載における、誤った内容の記載の修正（実状と異なる記載内容を修正するもの）

以 上

【別紙】

第27期（自2021年1月1日至2021年12月31日）有価証券報告書の訂正報告書の内容を掲載しております。

【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

(変更前)

当社は、不適切な会計処理に伴い、過年度の決算内容について訂正し、2022年8月12日に関連する訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書を提出いたしました。しかしながら、その後、EDINETに開示した内容を確認したところ、複数の誤りが存在することが判明いたしました。

上記の誤りが発生したのは、当社の人為的なミスにより、当社で管理している最終稿ではないデータをEDINETに入力したことにあります。

再度、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書の最終稿の内容を確認し、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書において開示すべき内容の精査が完了しましたので、2022年8月12日に提出いたしました第27期（自2021年1月1日至2021年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年8月12日に提出した有価証券報告書の訂正報告書に含まれる訂正後の連結財務諸表（以下、連結財務諸表等）について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。太陽有限責任監査法人は訂正後の連結財務諸表等の最終稿に対して監査意見を表明していましたが、当社はその最終稿とは異なるものを誤ってEDINETで開示したこと、また、太陽有限責任監査法人が監査の対象とした訂正後の連結財務諸表等と今回提出する有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表等に軽微なものを除き相違がないことを確かめていることから、本訂正報告書の提出にあたって、改めて太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(変更後)

当社は、不適切な会計処理に伴い、過年度の決算内容について訂正し、2022年8月12日に関連する訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書を提出いたしました。しかしながら、その後、EDINETに開示した内容を確認したところ、複数の誤りが存在することが判明いたしました。

2022年8月12日時点での作業状況は、以下のとおりであります。

当初の提出予定であった2022年8月8日から2022年8月12日に延期を行い、同日までの提出に向けて作業を進めていたものの、連結精算表、連結財務諸表等の作成及び不備の修正に想定以上の時間を要しておりました。想定以上の時間となった原因といたしましては、当社の担当者のスキル不足を含め経理体制が脆弱だったこと及び脆弱な体制であったにも関わらず経営者が訂正対応等に係る人員補充を十分におこなっていなかった為であります。このため当社の脆弱な経理体制において訂正作業等を行うに足るスキルが足らず、監査法人から数多くの指摘を受け、指摘箇所に対応に時間を要しており、2022年8月12日の提出日に作業を完了させることができませんでした。また、連結精算表から直接印刷会社への提出データに財務数値を入力する際にも、誤った数字の入力や監査法人からの指摘事項が反映されていない箇所がありました。これは、人員が足りず十分な確認を行える状況ではない状況下において、現場の責任者であった経営管理部部長も監査法人からの指摘への対応について全てを把握しておらず、誰も印刷会社への提出データの確認を行っていなかったことによるものであります。8月12日の訂正報告書の提出に関して、経営管理部部長及び代表取締役社長は、当時訂正作業を行っている中で、十分な確認を行える状況では無かったため、提出する書類に虚偽の表示があるリスクが相応に高いことを認識していました。

しかし、2022年度第2四半期報告書の提出期限が2022年8月15日であり1営業日前である2022年8月12日に訂正報告書及び2022年度第1四半期報告書の提出を行わなければならないという使命感及び8月12日までに適正な対応を実施して提出できなければ上場廃止になるとの思いがあった為、経営管理部部

長が代表取締役社長に作業の進捗状況(十分な確認を行える状況になく、経営管理部部長も監査法人からの指摘への対応について全てを把握しておらず、誰も印刷会社への提出データの確認を行っていなかったこと)及び上記のような当社の置かれている状況(2022年8月12日に訂正報告書及び2022年度第1四半期報告書を提出できなければ上場廃止になること)を報告し、代表取締役社長の判断で、2022年8月12日の提出を強行しました。これは、当時十分な確認を行える状況ではないと代表取締役社長及び経営管理部部長は認識しており、監査法人より最終修正依頼を受領後、修正を行い印刷会社の提出データに入力を行いました。ただ、印刷会社の入力締め切り時間が迫っていたことから、入力を反映した訂正報告書のデータのPDFファイルを印刷会社から受け取った時点で、当該ファイルを監査法人に提出しておらず、監査法人に反映後の修正内容を確認してもらうことなく、提出を行いました。

その後訂正報告書提出後の2022年8月13日に監査法人より経営管理部部長に電話及びEメールで財務諸表等における比較情報及び連結貸借対照表の当連結会計年度の利益剰余金から前連結会計年度の利益剰余金を差し引いた金額と連結損益計算書の当連結会計期間の親会社株主に帰属する当期純損失等について合致していない等の追加の指摘を受け、再訂正が必要と思われる誤りが数十か所存在することが判明し、財務数値を再度、検証する必要があると認識しました。再提出日である2022年9月2日までの作業状況は以下のとおりであります。

2022年8月15日に当社及び監査法人が各期連結精算表の利益剰余金の整合性について追加検証を行いました。その後監査法人と協議した結果、再度精算表を作成し整合性の確認、チェックを行い確実な訂正報告書を提出すべきと判断し、当社としてもできる限り早期に提出可能な2022年8月31日まで再度連結精算表、連結財務諸表等の作成及び不備の修正を行うこととなりました。また、上場廃止期限である8月19日時点において、9月2日に提出したものと同じものを提出できる状況ではありませんでした。印刷会社へ提出するデータを2022年8月28日まで作成し、監査法人からの指摘事項を全て反映したとの経理課員から経営管理部部長への報告から、経営管理部部長は監査法人の検証が完了したと認識し、2022年8月29日に印刷会社へ提出しました。しかしながら、当社と印刷会社において印刷会社へ提出したデータを確認したところ、監査法人から修正依頼があった箇所が修正されておらず、さらに監査法人からも新たに追加の指摘があり、それらの修正対応を行っていましたが、印刷会社への提出期限を過ぎた為、提出日を延期いたしました。その後修正を行い、最終データを2022年8月31日に印刷会社へ提出いたしました。なお、2022年8月12日時点のデータは監査法人の指摘事項の一部が反映されておらず、2022年8月31日のデータと比較すると数十か所程度の差異がございました。その為2022年8月12日時点では、2022年8月31日のデータは存在しておりません。

2022年9月2日に印刷会社より訂正報告書のEDINET掲載用データを受領し、再度、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書の最終稿の内容を確認し、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書において開示すべき内容の精査が完了しましたので、2022年8月12日に提出いたしました第27期(自2021年1月1日至2021年12月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年8月12日に提出した有価証券報告書の訂正報告書に含まれる訂正後の連結財務諸表(以下、連結財務諸表等)について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

当社は、上記のとおり訂正報告書に監査法人からのチェックを適切に反映させることが困難な状況でありかつ十分な確認を行える状況では無かったにも関わらず訂正報告書を提出しておりました。

その後、2022年8月12日提出の訂正報告書に誤りが判明したため、2022年9月2日に再度訂正報告書を提出しておりますが、当該訂正報告書に含まれる連結財務諸表等については、太陽有限責任監査法人による訂正監査を受けておりません。

訂正監査を受けなかった理由としては、当社は、2022年8月13日に監査法人から指摘を受けた内容に

ついて、当該指摘を受けた当時、当社の経理体制が脆弱であり、経営陣を含め、何が重要であるかさえも判断がつかない状況であったため、当該訂正の発生原因が「当社の人為的なミスにより、当社で管理している最終稿ではないデータをEDINETに入力した」ことにあるとし、訂正内容に実質的に軽微なものを除き相違がないと経営管理部部長が監査法人と電話で会話し、経営管理部部長が代表取締役社長に報告し代表取締役社長が判断して、訂正監査の依頼をしませんでした。

しかし、前述のとおり、2022年8月12日の訂正報告書提出は、脆弱な経理体制の下、何が正しい連結財務諸表等かもわからない状況下で提出したものであるため、2022年9月2日の訂正報告書の訂正理由として記載している、人為的なミスにより最終稿ではないデータをEDINETに入力したことが根本原因ではなく、そもそも2022年8月12日時点において作成した連結財務諸表は社内での確認、整理が行われていない連結財務諸表等であったため、2022年9月2日に提出した訂正報告書記載の連結財務諸表等(その基礎となる連結精算表等の資料を含みます。)は作成できていませんでした。

そして、8月13日の監査法人からの指摘にもあるとおり、当期連結貸借対照表の利益剰余金から前連結会計年度の利益剰余金を差し引いた金額と当期連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純損失が合致していない等、財務諸表等を作成するうえでの根本的な指摘を受けていました。

このため、当該指摘内容からすれば、本来であれば、2022年9月2日の訂正報告書提出時において、改めて監査報告書の添付が必要でした。しかし、上記のとおり、訂正監査を行う必要はないと判断し、訂正監査を受けておりませんが、課徴金納付命令の勧告等を受けてから日数をかけて関係者と協議を重ね助言・指摘を受けた中で、訂正監査を受けることを2023年3月10日に判断いたしました。

以上から、本有価証券報告書の訂正報告書を提出するにあたり、太陽有限責任監査法人に訂正監査を依頼し、同法人も訂正監査の必要性を認識したことから、同法人による訂正監査を受けた上で、再度監査報告書を受領し本報告書へ添付しております。